

令和4年度 第3回  
木更津市

# 国民健康保険事業の 運営に関する協議会

書面表決書提出期限：令和5年2月24日（金）

# 令和5年度 木更津市国民健康保険 事業計画（案）

令和5年2月  
市民部保険年金課

## 1 基本方針

令和5年度の国民健康保険事業については、計画的かつ効率的な運営を目途として、次に掲げる主要事業の積極的促進を図るため事業計画を策定し、その執行にあたっては進捗状況の把握等に十分留意するものとする。

## 2 主要事業

令和5年度の国民健康保険事業の運営にあたっては、次に掲げる事業に重点を置いて取り組むものとする。

- (1) 収納率向上対策事業
- (2) 適用適正化対策事業
- (3) 医療費適正化対策事業
- (4) 特定健康診査・特定保健指導事業
- (5) 保健事業
- (6) 広報啓発事業

## 3 個別の事業計画

### (1) 収納率向上対策事業

収納率向上対策の充実・強化を促進するため、財務部収税対策室で毎年4月下旬に策定する「市税等徴収対策実施計画」に基づき実施する。

- ① 市税等徴収対策本部による市税全般の収納率向上対策として、**文書催告**・自動音声電話催告を実施し更なる収納率の向上に努める。

特に国保税現年度収納率向上に向け、現年度課税の優先納付を原則として、新たな年度繰越滞納を生じることのないよう対策強化に努める。

### ② 資格書交付世帯対策

資格証明書交付世帯が、国保財政圧迫の要因となっていることから、この縮減が急務となっているが、所得の減少や多重債務等により納付の意思はあっても納付に結びつかない状況である。

資格証明書交付世帯に対する文書催告、休日電話催告や、休日納税相談等により、滞納額の縮減に努める。国保資格の異動の際や、高額療養費、特別療養費、葬祭費等の給付業務の中で、関係各課と連携した取り組みを積極的に推進する。

### ③ 口座振替の利用推進

収納率向上に効果的な口座振替について、保険証や納付書の発送時のチラシ同封や

広報きさらづへの掲載、転入者の国保加入及び確定申告の手続き時の勧奨等、あらゆる機会をとらえ利用促進を図る。

#### ④ 自主納付の促進

利便性の高いコンビニでの納付・キャッシュレス納付（決済）の利用について、納付書への記載や市ホームページ等を用いて周知することで、自主納付の促進を図る。

#### ⑤ 滞納者対策

担税能力や財産や納税意思の見極めを行うとともに、自主的な納付が見込まれないと判断した事案については、差押予告書等を発付のうえ、速やかに滞納処分を執行する。

#### ⑥ 短期保険証及び資格証明書の交付

滞納者に対しては、分納誓約者の納付状況を確認した上で短期保険証を交付する。

また、短期保険証の更新時の呼出納税相談や、弁明書提出の機会を活用して、収納率の向上に努める。

なお、納付催告、納税相談等に応じない者に対しては、税の公平負担の観点から資格証明書を交付する。

### (2) 適用適正化対策事業

#### ① 適用適正化調査の実施

被保険者資格の適用事務は、国保事業を運営する上での基本的な事項であり、適正な資格を把握することは極めて重要であることから、11月を適用適正化強化月間と定め、特に擬制世帯を対象とした調査を行い、適用の適正化に努める。

#### ② 保険資格重複適用者対策

日本年金機構と連携を図り、国民年金第1号・第3号被保険者資格喪失者一覧表を活用して、厚生年金保険等の資格を取得した者に対して、保険資格の重複を確認し、保険資格の異動手続きを促すものとする。

オンライン資格確認システムを活用した、国保中央会から提供される保険重複加入者リストに基づき、国保と社保の保険資格が重複していると思われるものに対して、保険資格の異動手続きを促すものとする。

### ③ 保険資格未適用者対策

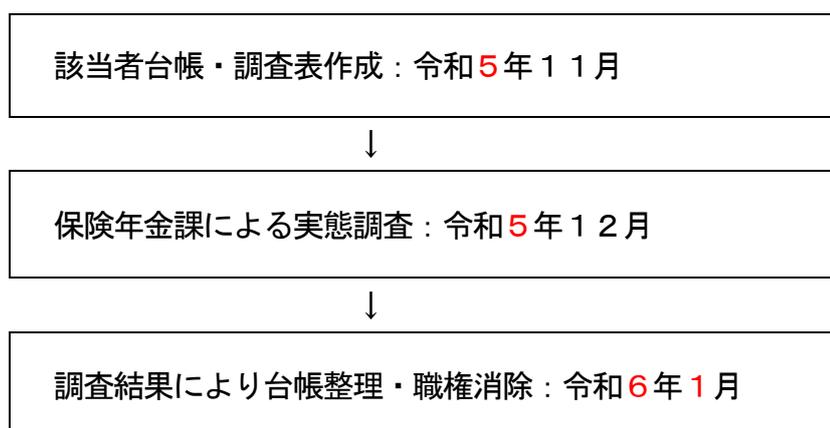
オンライン資格確認等システムを活用した国保中央会から提供される加入勧奨ファイルを活用して、会社等を退職したことにより旧保険等の資格を喪失した者に対して、国保加入の手続きを促すものとする。

### ④ 適正な賦課

市民税課と協力し適正な所得の把握に努め、所得申告の指導を徹底するとともに、年度途中の転入者で未申告の者には、「国保税申告書」を送付し、適正な賦課に努める。

### ⑤ 居所不明被保険者実態調査

国民健康保険証や納税通知書、督促状等の返戻分について調査票を作成の上実態調査を実施する。実態調査の結果によっては、市民課に住民登録の職権消除の依頼を行うものとし、基本的には次のような日程で調査等を実施する。  
なお、必要に応じ随時、実態調査を行うものとする。



### ⑥ 医療制度の情報提供

一定の障がいのある65歳以上の被保険者については、後期高齢者医療制度にも加入することができることから各制度の説明を実施するなど、被保険者に必要な情報提供を行うものとする。

## (3) 医療費適正化対策事業

### ① レセプト点検事業

レセプト点検については、医療機関においてレセプト請求事務の経験者及び医療事務資格の修了者等の専門職者により、診療内容や資格、請求点数、給付発生原因等の

点検を行うものとする。

また、これらの月例事務の事後処理として、過誤調整や再審査請求、不当利得等に伴う返還請求及び第三者行為に伴う損害賠償請求等を実施する。

毎年、点検効果率の目標値を設定するなど、レセプト点検業務を強化し、医療費の適正化を図る。令和5年度の目標値は、点検効果率を0.30%とする。

柔道整復施術及びあんま・はり・きゅう・マッサージ療養費については、療養費支給申請書内容点検等業務委託契約を実施し、専門知識を有した者により多部位、長期又は頻度が高い施術患者に対して、負傷部位や原因調査を実施し、患者に対する適正受診の指導に努め、また、レセプト点検を行い、過誤・不正請求の防止を徹底することにより医療費の適正化を図る。

## ② 医療費通知

保険者負担の動向や医療費の適正化、健康に対する認識等の啓発を目的に、被保険者に対して保険医療機関等の医療費通知を行うものとする。

1年間分の医療費を年3回に分けて通知する。

通知の内容は、「受診者氏名、診療年月、診療区分（医科入院・医科外来・医科食事・訪問看護・薬剤の別）、日数、総医療費の額、被保険者負担額、診療を受けた医療機関等名」とする。

## ③ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進

ジェネリック医薬品については、患者負担の軽減や国保財政の健全化が期待できることから、今後とも医療費の縮減に向け更なる利用促進を図る。前期高齢者層の切替割合を前年度7.6%から+1%の8.6%を目標とする。

保険証やお薬手帳に直接貼ることができる「ジェネリック医薬品お願いシール」を保険証更新時等に配布し、被保険者の利便性等を図る。

ジェネリック医薬品を使用した場合の患者負担メリットを示すため、利用差額通知書を年2回発送する。また、広報きさらづや市のホームページ等で啓発を行い、普及促進に向けた周知に努める。

## ④ 第三者行為求償事務

交通事故等による第三者行為求償事務については、直接的に医療費の適正化に連動することから積極的に対応する。

レセプト点検員による傷病名からの調査により、第三者行為を把握する。

地元医師会や救急搬送病院に対して、連絡等の協力を依頼するとともに、新聞記事等から第三者行為のレセプト把握に努める。また、広報きさらづや市のホームページ

等を通じ、届出の必要性など制度の周知を図る。

⑤ 重複受診者及び頻回受診者に対する訪問指導等

レセプト点検調査から同一傷病について、同一診療科目の複数の医療機関に同一月内に受診する「重複受診者」や、同一傷病について同一月内に同一診療科目を多数回受診する「頻回受診者」を抽出し、指導通知書の送付及び保健師による訪問指導等を実施するなど、医療費の適正化を図る。

⑥ 不当利得等未収金

不当利得や第三者行為による未収金については、督促や催告、電話を定期的を実施し、収納の向上に努める。また、不当利得金額が高額になる者については、積極的に保険者間調整制度を案内し、未収金となることを未然に防止する。

(4) 「木更津市第2期データヘルス計画」の推進及び評価

「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」さらに「医療費の適正化」を目的とし、平成30年度から令和5年度までの6か年計画を推進するとともに評価のまとめをする。

(5) 木更津市第3期データヘルス計画の策定

国保データベース(KDB)やレセプト等を分析し、木更津市の健康課題を明らかにして、令和6年度から令和11年度までの6か年計画を策定する。

(6) 特定健康診査・特定保健指導事業

特定健康診査・特定保健指導については、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、木更津市国民健康保険保健事業計画(第2期データヘルス計画)に沿って実施する。

本年度も、計画を踏まえ、保健事業の実施及び評価を行うなど、保健衛生部門と連携協力し、生活習慣病及び重症化予防対策を強化する。

令和5年度の特定健康診査及び特定保健指導の受診率等の目標を次のとおりとする。

特定健康診査	特定保健指導
47%	40%

① 特定健康診査

個別健診の他に、受診者の利便性を図ることから、結核・肺がん健診等(健康推進課所管)と併せ、休日を中心に集団健診を年7回実施する。

J A木更津市と連携し、引き続きJ A組合員の健診受診環境の拡大を図る。

未受診者に対しては、専門業者を活用して年齢・性別・受診歴に応じた受診勧奨を実施し、受診率の向上を図る。

30歳代からの受診体制づくりとして、若年期健康診査（健康推進課所管）を支援し、特定健康診査への定着を図る。

## ② 特定保健指導

特定保健指導のノウハウをもつ委託業者と市の健康課題や事業目的を共有し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少に効果的・効率的に取り組むこととする。

## (7) 保健事業

### ① 生活習慣病の重症化予防

本市の課題である壮年期死亡や、介護が必要な原因疾患である虚血性心疾患・脳血管疾患の予防、さらには生活の質の低下と医療費の増大に繋がる慢性腎臓病の発症・重症化予防を図るため対象者を抽出し、効果的な保健指導を重点的に実施する。

また、令和4年度に引き続き、「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」及び「木更津市糖尿病性腎症重症化予防事業実施要領」をもとに対策を推進する。

さらに、慢性腎臓病予防連携委員会を中心に腎臓病地域連携パスを活用して、医師会、専門医、医療機関、管内行政と連携して対策を推進する。

### ② 短期人間ドック助成事業

短期人間ドック（付随して行う脳ドックを含む。）については、疾病予防、早期発見・早期治療により健康の保持増進につながることから、引き続き受診者に対し費用の助成を行うものとする。

また、短期人間ドックの受診結果により、生活習慣病の発症・重症化予防対象者を抽出し、必要な保健指導を実施する。

### ③ 健康管理促進事業

市役所と公民館に設置されている血圧計を活用し、日常生活において健康管理に対する認識を深めるものとする。さらに健康教育として、集団健診会場での実施やYouTubeで健康講座を配信する。（参考R4:「血圧下げ下げチャレンジ」）

④ 「第3次健康きさらづ21」推進への協力

「第3次健康きさらづ21」（健康増進計画）の推進に協力する。

(8) 広報啓発事業

国保制度に対する関心を高めるため、次のマスメディアを活用し、各種事業等の周知・徹底を図る。

① 市広報紙の活用

「広報きさらづ」に保険のコーナーを常設し、国保制度の現状や健康課題、疾病・重症化予防に関する啓発など、国保全般に関する情報提供に努める。

② 地元FM放送局の活用

市の広報番組「情報ばなな」により、国保制度の概要等についての紹介に努める。

③ 地元TV局の活用

市の広報番組「ウィークリーキラキラきさらづ」により、国保制度の概要等についての紹介に努める。

④ インターネットの活用

市のホームページにより、国保制度の概要等についての紹介に努める。

また、特定健康診査インターネット予約の実施及びZoomを活用した特定保健指導の実施やAIアプリを用いた特定保健指導の実施、YouTubeで健康講座を発信（参考R4:「血圧下げ下げチャレンジ」）など、利便性向上に努める。

⑤ デジタルサイネージの活用

デジタルサイネージで国保の事業についての周知を行う。

令和5年度

木更津市国民健康保険事項別実施計画（案）

市民部保険年金課

事項別実施計画

事 項	内 容	新 規 継 続 の 別	主 管 課・係	主な事業実施予定		
				事 業 詳 細	実施月等	評 価
(1) 収納率向上対策事業	①市税等徴収対策本部を中心に収納率向上対策事業の強化を図るため毎年4月下旬に策定する「市税等徴収対策実施計画」に基づき対応する。		収 税 対 策 室			
	②資格証明書交付世帯対策		収 税 対 策 室	資格証明書交付世帯に対する文書催告（年2回）に加え、 <b>実態調査等を実施する</b> 。また、納付喚起のため自動音声電話催告を実施する。	文書催告 （10月・3月） 実態調査 自動音声 電話催告 （通年）	
	③口座振替加入推進とコンビニ収納の周知		収 税 対 策 室 保 険 年 金 課	口座振替加入促進について、納付書等送付用封筒への啓発文の印刷や、市・広報紙やホームページへの啓発文の掲載、窓口でのチラシ配布、確定申告会場での勧奨などあらゆる機会を捉え、加入勧奨に努める。 コンビニ収納については、納付書への納付可能店舗の掲載、市・広報紙やホームページにて周知を図る。	納付書・ ホームペ ージ（通 年） 市・広報 紙（3月除 く通年） 他は随時	

(2) 適用適正化対策 事業	④自主納付の促進	収 税 対 策 室	コンビニでの納付・キャッシュレス納付（決済）の利用について、納付書への記載や市ホームページ等を用いて広く知らしめる。	納付書・ ホームペ ージ（通 年）
	⑤悪質滞納者対策	収 税 対 策 室	納税意思の見極めを行い、自主的な納付が見込まれないと判断した事案については差押予告書を発付のうえ、財産調査を行い、速やかに滞納処分を執行する。	通年
	⑥短期保険証及び資格証明書の 交付	収 税 対 策 室 保 険 年 金 課	分納誓約者の納付状況を確認した上で短期保険証を交付するものとする。また、短期保険証の更新時の呼出納税相談を実施し現状の確認を行う。 なお、納付約束が守られない者に対しては、税の公平負担の観点から資格証明書を交付するものとする。	6月・ 12月
	①適用適正化調査の実施		11月を適用適正化強化月間と定め、特に擬制世帯を対象として調査を行い、適用の適正化に努めるものとする。	11月
	②保険資格重複適用者対策		日本年金機構と連携を図り、国民年金第1号・第3号被保険者資格喪失者一覧表を活用して、厚生年金保険等の資格を取得した者に対して、国保の資格を確認し国保と社保の保険資格が重複していると思われるものに対	通年

			<p>して、保険資格の異動手続きを促すものとする。</p> <p>オンライン資格確認システムを活用した、国保中央会から提供される保険重複加入者リストに基づき、国保と社保の保険資格が重複していると思われるものに対して、保険資格の異動手続きを促すものとする。</p> <p>異動手続き未済であっても重複加入が確認できたものは職権で対応する。</p>		
	③保険資格未適用者対策		<p>国民年金第 2 号被保険者資格喪失者一覧表を活用して、会社等を退職したことにより厚生年金の資格を喪失した者に対して、国保加入の手続きを促すものとする。</p>	通年	
	④適正な賦課		<p>市民税課と協力し、適正な所得の把握に努める。年度途中の転入者で未申告の者には、国税申告書により適正な賦課を行う。</p>	通年	
	⑤居所不明被保険者実態調査		<p>国民健康保険証、納税通知書、督促状等の返戻分について調査票を作成の上、実態調査を行い台帳整備し、その後、市民課に職権消除の依頼を行う。</p>		
			① 該当台帳作成・調査表作成	10月～	
			② 保険年金課による実態調査	11月～ 12月	
			③ 調査結果により台帳整理・職権消除	12月	

(3)医療費適正化対策事業	⑥医療制度の情報提供		一定の障がいのある 65 歳以上の被保険者については、後期高齢者医療制度に加入できることから、該当者に各制度の説明を行う。	通年	
	①レセプト点検事業について		<p>①レセプト点検業務の概要</p> <p>レセプト点検業務の強化を図るため、市担当職員に加えレセプト点検事務に精通した医療事務資格者等を雇用し、毎月請求されたレセプトについて、診療内容の点検、資格、請求点数、給付発生原因等の点検を行う。</p> <p>また、これらの月例事務の事務処理として過誤調整、再審査請求及び不当利得等に伴う返還請求、第三者行為に伴う損害賠償請求等を実施する。</p> <p>②財政効果</p> <p>レセプト点検業務の強化を図り、医療費の適正な支給を行うことにより、1人当りの財政効果目標値を定める。</p> <p>目標値 点検効果率 0.30%</p>		
	②医療費通知		<p>保険者負担の動向、医療費の適正化、被保険者の健康に対する認識等の啓発を目的とし、被保険者が保険医療機関等で治療を受けた時の医療費の通知を年 3 回に分けて実施するものとする。</p>	8月・1月・3月	
	③後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進		ジェネリック医薬品は、患者負担の軽減や国保財政の健全化に繋がることから、ジェネリ	9月・3月	

			<p>ックお願いシールの配布や広報きさらび及び市のホームページ等で啓発を行う。 また、ジェネリック医薬品利用差額通知を年2回実施する。</p> <p>目標値 薬剤使用量の多い前期高齢者の切替率前年比+1% 前年度実績 7.6% 目標値 8.6%</p>		
	④第三者行為求償事務		<p>交通事故等による第三者行為求償事務については、直接的に医療費の適正化に連動することから積極的に対応するものとする。 また、第三者行為の把握のため、充実したレセプト点検員による傷病名からの発見、地元医療機関に対して、連絡等の協力を依頼するとともに新聞記事等から第三者のレセプト発見に努めるものとする。</p>	通年	
	⑤君津木更津薬剤師会と協働して行う重複服薬患者への保健指導		<p>「木更津市の重複服薬患者への保健指導事業実施要綱」に基づいて実施する。 医療費適正化のため、レセプト点検調査から重複・頻回受診者リストを抽出し、同一傷病について、同一診療科目の複数の医療機関に同一月内に受診する「重複受診者」や同一傷病について同一月内に同一診療科目を多数回受診する「頻回受診者」への指導通知や保健師による訪問指導を実施する。</p>	通年	
	⑥不当利得等未収金		<p>不当利得や第三者行為による未収金については、督促や催告、電話を定期的に実施し、</p>	通年	

<p>(4)木更津市第2期データヘルス計画の推進及び評価</p> <p>(5)木更津市第3期データヘルス計画の策定</p> <p>(6)特定健康診査・特定保健指導事業</p>	<p>①特定健康診査</p> <p>②特定保健指導</p>			<p>収納の向上に努める。また、不当利得金額が高額になる者については、積極的に保険者間調整制度を案内し、未収金となることを未然に防止する。</p> <p>「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」さらに「医療費の適正化」を目的とし、平成30年度から令和5年度までの6か年計画を推進するとともに評価のまとめをする。</p> <p>国保データベース(KDB)やレセプト等を分析し、木更津市の健康課題を明らかにして、令和6年度から令和11年度までの6か年計画を策定する。</p> <p>第2期データヘルス計画に基づき、受診率47%を目標とする。個別健診の他に受診者の利便性を図り、結核・肺がん検診等と併せ、休日を中心に集団健診を年7回実施する。JA木更津市と連携し、JA組合員の健診受診環境の拡大を図る。未受診者に対し年齢・性別・受診歴に応じた受診勧奨を実施し、受診率の向上を図る。</p> <p>特定保健指導のノウハウを持つ業者に委託し、効果的・効率的な指導を行う。利用率40%を目標とする。</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>6月～10月</p> <p>通年</p>	
---	-------------------------------	--	--	--	---	--

<p>(6)重症化予防保健事業</p>	<p>①重症化予防 循環器病、慢性腎臓病（CKD）、糖尿病性腎症（DKD）、<b>脳心血管病</b>の発症・重症化予防 ・慢性腎臓病予防連携委員会 ・腎臓病地域連携パス</p>		<p>重症化予防の優先順位を設定し対象者を抽出し、効果的な保健指導を行なう。 また、慢性腎臓病（CKD）予防に向け<b>慢性腎臓病予防連携委員会</b>を中心に<b>腎臓病地域連携パス</b>を活用して、医師会、専門医、医療機関、管内行政との連携を強化する。 <b>腎機能AI予測還元プロジェクト(国保中央会モデル事業)の実施</b></p>	<p>通年</p>	
<p>(7)その他の保健事業について</p>	<p>① 短期人間ドック助成事業</p> <p>② 君津木更津薬剤師会と協働して行う重複服薬患者への保健指導</p> <p>③ 健康管理促進事業</p> <p>④ 第3次健康きさらづ21推進の協力</p>		<p>短期人間ドックで疾病予防、早期発見・早期治療により疾病予防、健康の保持増進につながることから、費用の助成を行い保健事業の推進に努めるものとする。</p> <p>「木更津市の重複服薬患者への保健指導事業実施要綱」に基づいて実施する。</p> <p>市役所と公民館に<b>設置されている</b>血圧計を<b>活用</b>し、日常生活において健康管理に対する認識を深めるものとする。 <b>集団健診会場で健康教育を実施</b> <b>YouTubeで健康講座を発信</b> <b>(参考R4:「血圧下げ下げチャレンジ」)</b></p> <p>「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」の実現を目指し平成28年度からスタートしている「第3次健康きさらづ21」（健康増進計画）の推進について協力する</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>	

<p>(6) 広報啓発事業について</p>	<p>①市広報紙の活用</p> <p>②地元 FM 放送局の活用</p> <p>③地元 TV 局の活用</p> <p>④インターネットの活用</p> <p>⑤デジタルサイネージの活用</p>			<p>「広報きさらづ」に保険のコーナーを常設し、国保制度、適用関係など国保全般にわたる関係記事を掲載し、その周知に努める。</p> <p>市の広報番組「情報ばなな」で国保制度の概要等の紹介に努める。</p> <p>市の広報番組「ウィークリーキラキラきさらづ」で国保制度の概要等の紹介に努める。</p> <p>本市のホームページで国保制度の概要等の紹介に努める。</p> <p>特定健康診査インターネット予約の実施 Zoom を活用した特定保健指導の実施 AI アプリを用いた特定保健指導の実施 YouTube で健康講座を発信 (参考 R4: 「血圧下げ下げチャレンジ」)</p> <p>デジタルサイネージで、国保の事業について周知を行う。</p>		
-----------------------	---	--	--	--	--	--

# 令和5年度木更津市国民健康保険特別会計予算（案）

令和5年度国民健康保険特別会計予算(案)

(単位:円)

区分	款	内 訳	5当初予算①	4決算見込額②	4当初予算③	当初予算比較④(①-③)	
国民健康保険特別会計	05国民健康保険税	一般現年(医療)	1,810,820,000	1,868,818,000	1,868,818,000	▲ 57,998,000	
		一般現年(後期)	457,974,000	477,122,000	477,122,000	▲ 19,148,000	
		一般現年(介護)	123,857,000	117,357,000	117,357,000	6,500,000	
		一般滞繰(医療)	198,621,000	264,393,000	227,003,000	▲ 28,382,000	
		一般滞繰(後期)	48,491,000	64,179,000	54,998,000	▲ 6,507,000	
		一般滞繰(介護)	20,360,000	27,270,000	24,331,000	▲ 3,971,000	
		退職現年(医療)	0	0	0	0	
		退職現年(後期)	0	0	0	0	
		退職現年(介護)	0	0	0	0	
		退職滞繰(医療)	656,000	1,012,000	1,012,000	▲ 356,000	
		退職滞繰(後期)	117,000	195,000	195,000	▲ 78,000	
		退職滞繰(介護)	128,000	190,000	190,000	▲ 62,000	
		05款計		2,661,024,000	2,820,536,000	2,771,026,000	▲ 110,002,000
		10使用料及び手数料	証明手数料	0	1,000	0	0
	情報公開手数料		0	0	0	0	
	諸証明手数料		1,000	0	1,000	0	
	10款計		1,000	1,000	1,000	0	
	15国庫支出金	国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	0	40,000	0	0	
		災害等臨時特例補助金	0	0	0	0	
		15款計		0	40,000	0	0
	25県支出金	健康増進事業費補助金	1,518,000	1,611,000	1,611,000	▲ 93,000	
		普通交付金	8,499,019,000	8,712,586,000	8,510,690,000	▲ 11,671,000	
		保険者努力支援分	57,904,000	42,324,000	51,909,000	5,995,000	
		特別調整交付金分(市町村分)	13,322,000	31,474,000	18,307,000	▲ 4,985,000	
		県繰入金(2号分)	62,697,000	60,642,000	61,605,000	1,092,000	
		特定健康診査等負担金	42,614,000	33,230,000	44,376,000	▲ 1,762,000	
		出産育児一時金臨時補助金	450,000	0	0	新設	
		25款計		8,677,524,000	8,881,867,000	8,688,498,000	▲ 10,974,000

令和5年度国民健康保険特別会計予算(案)

(単位:円)

区分	款	内 訳	5当初予算①	4決算見込額②	4当初予算③	当初予算比較④(①-③)
	35財産収入	財政調整基金利子	1,000	10,000	1,000	0
		高額療養費貸付基金利子	1,000	1,000	0	1,000
		35款計	2,000	11,000	1,000	1,000
	37寄附金	寄附金	0	965,000	0	0
		37款計	0	965,000	0	0
	40繰入金	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	354,550,000	354,550,000	360,539,000	▲ 5,989,000
		保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	229,026,000	229,026,000	221,621,000	7,405,000
		未就学児均等割保険税繰入金	5,095,000	5,095,000	7,757,000	▲ 2,662,000
		職員給与費等繰入金	216,908,000	206,222,000	221,620,000	▲ 4,712,000
		出産育児諸費繰入金	30,000,000	21,840,000	25,200,000	4,800,000
		財政安定化支援事業繰入金	38,779,000	38,779,000	39,731,000	▲ 952,000
		財政調整基金繰入金	236,573,000	0	7,978,000	228,595,000
		40款計	1,110,931,000	855,512,000	884,446,000	226,485,000
	45繰越金	普通交付金繰越金	1,000	6,599,000	0	1,000
		前年度繰越金	1,000	3,469,000	1,000	0
		45款計	2,000	10,068,000	1,000	1,000
	50諸収入	延滞金(一般)	69,600,000	136,384,000	76,000,000	▲ 6,400,000
		延滞金(退職)	1,900,000	10,000	2,000,000	▲ 100,000
		一般被保険者返納金加算金	0	0	0	0
		第三者納付金(一般)	15,000,000	21,000,000	15,000,000	0
		第三者納付金(退職)	0	0	5,000	▲ 5,000
		返納金(一般)	3,000,000	3,028,000	3,000,000	0
		一般被保険者高額療養費返納金	0	0	0	0
		返納金(退職)	0	0	1,000	▲ 1,000
		雇用保険被保険者負担分	17,000	6,000	21,000	▲ 4,000
		公務災害補償基金還付金	0	1,000	0	0
		前年度労働保険料返還金	0	9,000	0	0
50款計	89,517,000	160,438,000	96,027,000	▲ 6,510,000		
歳 入 合 計			12,539,001,000	12,729,438,000	12,440,000,000	99,001,000

令和5年度国民健康保険特別会計予算(案)

(単位:円)

区分	款	内 訳	5当初予算①	4決算見込額②	4当初予算③	当初予算比較④(①-③)
国民健康保険特別会計	05総務費	一般職人件費	145,282,000	138,879,000	152,054,000	▲ 6,772,000
		会計年度任用職員人件費	21,002,000	18,903,000	19,426,000	1,576,000
		保険給付事務費	6,500,000	5,864,000	6,288,000	212,000
		国民健康保険システム改修費	0	3,135,000	3,085,000	▲ 3,085,000
		保険者事務電算共同処理委託費	11,928,000	11,900,000	11,719,000	209,000
		保険証更新事業費	9,494,000	8,756,000	10,531,000	▲ 1,037,000
		損害賠償求償事務手数料	200,000	282,000	282,000	▲ 82,000
		ジェネリック医薬品利用促進事業費	845,000	735,000	845,000	0
		療養費支給申請書点検業務委託費	1,261,000	613,000	1,073,000	188,000
		医療費適正化対策事業所経費	239,000	219,000	219,000	20,000
		国民健康保険のオンライン資格確認等に係る運営負担金	671,000	665,000	665,000	6,000
		保険税賦課事務費	5,898,000	4,692,000	4,792,000	1,106,000
		国民健康保険団体連合会負担金	3,092,000	3,168,000	3,212,000	▲ 120,000
		保険税徴収事務費	6,849,000	6,881,000	6,200,000	649,000
		市税等コンビニ収納関係費	4,669,000	5,182,000	5,182,000	▲ 513,000
		木更津市の国民健康保険事業の運営に関する協議会諸経費	190,000	86,000	187,000	3,000
		木更津市の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員報酬	493,000	493,000	493,000	0
		05款計	218,613,000	210,453,000	226,253,000	▲ 7,640,000
		10保険給付費	療養給付費(一般)	7,295,320,000	7,556,000,000	7,306,000,000
	療養給付費(退職)		1,000	10,000	10,000	▲ 9,000
	療養費(一般)		49,000,000	48,500,000	50,000,000	▲ 1,000,000
	療養費(退職)		1,000	10,000	10,000	▲ 9,000
	審査支払手数料		17,645,000	17,600,000	17,114,000	531,000
	高額療養費(一般)		1,153,000,000	1,119,000,000	1,154,000,000	▲ 1,000,000
	高額療養費(退職)		1,000	10,000	10,000	▲ 9,000
	高額介護合算療養費(一般)		2,000,000	2,270,000	1,500,000	500,000
	高額介護合算療養費(退職)		1,000	1,000	1,000	0
	移送費(一般)		50,000	50,000	50,000	0
	移送費(退職)		0	1,000	1,000	▲ 1,000
	出産育児一時金		45,000,000	32,760,000	37,800,000	7,200,000
	出産育児一時金支払手数料		19,000	17,000	19,000	0
	葬祭費		9,700,000	9,700,000	9,700,000	0

令和5年度国民健康保険特別会計予算(案)

(単位:円)

区分	款	内 訳	5当初予算①	4決算見込額②	4当初予算③	当初予算比較④(①-③)
		傷病手当金	1,000,000	2,000,000	500,000	500,000

令和5年度国民健康保険特別会計予算(案)

(単位:円)

区分	款	内 訳	5当初予算①	4決算見込額②	4当初予算③	当初予算比較④(①-③)
		10款計	8,572,738,000	8,787,929,000	8,576,715,000	▲ 3,977,000
14国民健康保険 事業費納付金		一般被保険者医療給付費分	2,314,873,000	2,223,295,000	2,273,594,000	41,279,000
		退職被保険者等医療給付費分	2,435,000	6,766,000	0	2,435,000
		一般被保険者後期高齢者支援金等分	915,891,000	805,403,000	825,696,000	90,195,000
		退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0	0	0	0
		介護納付金分	311,677,000	325,471,000	336,361,000	▲ 24,684,000
		14款計	3,544,876,000	3,360,935,000	3,435,651,000	109,225,000
20共同事業拠出金		年金受給者リスト経費	4,000	4,000	4,000	0
		20款計	4,000	4,000	4,000	0
25保健事業費		会計年度任用職員人件費	3,651,000	3,265,000	3,442,000	209,000
		特定健康診査等事業費	110,945,000	82,687,000	112,641,000	▲ 1,696,000
		医療費通知事務費	4,426,000	4,997,000	5,134,000	▲ 708,000
		国民健康保険制度趣旨普及事業費	1,030,000	642,000	1,025,000	5,000
		短期人間ドック助成事業費	54,785,000	57,710,000	51,210,000	3,575,000
		健康管理促進事業費	30,000	20,000	24,000	6,000
		25款計	174,867,000	149,321,000	173,476,000	1,391,000
30基金積立金		財政調整基金積立金	1,000	181,577,000	1,000	0
		高額貸付基金積立金	1,000	1,000	0	1,000
		30款計	2,000	181,578,000	1,000	1,000
40諸支出金		過年度保険税還付金(一般)	17,800,000	17,800,000	17,800,000	0
		過年度保険税還付金(退職)	100,000	100,000	100,000	0
		特定健康診査等負担金返還金	0	11,318,000	0	0
		40款計	17,900,000	29,218,000	17,900,000	0
45予備費		予備費	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0
		45款計	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0
歳 出 合 計			12,539,000,000	12,729,438,000	12,440,000,000	99,000,000

令和5年度国民健康保険特別会計予算(案)

(単位:円)

区分	款	内 訳	5当初予算①	4決算見込額②	4当初予算③	当初予算比較④(①-③)	
区分	款	内 訳	5当初予算①	4決算見込額②	4当初予算③	当初予算比較④(①-③)	
一般会計	歳入	60国庫支出金	保険基盤安定負担金	114,513,000	110,811,000	114,689,000	▲ 176,000
			未就学児均等割保険税負担金	1,274,000			
	歳出	65県支出金	保険基盤安定負担金	323,169,000	325,810,000	327,749,000	▲ 4,580,000
		15民生費	保険基盤安定繰出金(税軽減分)	354,550,000	360,539,000	360,539,000	▲ 5,989,000
			保険基盤安定繰出金(支援分)	229,049,000	221,621,000	221,621,000	7,428,000
			未就学児保険税均等割繰出金	5,095,000	7,757,000	7,757,000	▲ 2,662,000
			〃 職員給与等繰出金	216,908,000	216,138,000	221,620,000	▲ 4,712,000
			〃 出産育児諸費繰出金	30,000,000	23,800,000	25,200,000	4,800,000
			〃 財政安定化支援事業繰出金	38,779,000	39,715,000	39,731,000	▲ 952,000

令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出予算(案)

歳入

(単位:千円)

款	令和5年度	令和4年度	比較
5 国民健康保険税	2,661,024	2,771,026	△ 110,002
10 使用料及び手数料	1	1	0
15 国庫支出金	0	0	0
25 県支出金	8,677,524	8,688,498	△ 10,974
35 財産収入	2	1	1
40 繰入金	1,110,931	884,446	226,485
45 繰越金	1	1	0
50 諸収入	89,517	96,027	△ 6,510
計	12,539,000	12,440,000	99,000

歳出

(単位:千円)

款	令和5年度	令和4年度	比較
5 総務費	218,613	226,253	△ 7,640
10 保険給付費	8,572,738	8,576,715	△ 3,977
14 国民健康保険事業費納付金	3,544,876	3,435,651	109,225
20 共同事業拠出金	4	4	0
25 保健事業費	174,867	173,476	1,391
30 基金積立金	2	1	1
40 諸支出金	17,900	17,900	0
45 予備費	10,000	10,000	0
計	12,539,000	12,440,000	99,000

令和5年度 当初予算主要施策一覧表（歳入）

単位:千円

5款 国民健康保険税 5項 国民健康保険税

事業名等		令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等
5目 一般被保険者国民健康保険税	・現年課税分	2,392,651	2,463,297	△ 70,646	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療給付分 1,810,820</li> <li>・後期高齢者支援金分 457,974</li> <li>・介護納付分 123,857</li> </ul>
	・滞納繰越分	267,472	307,729	△ 40,257	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療給付分 198,621</li> <li>・後期高齢者支援金分 48,491</li> <li>・介護納付分 20,360</li> </ul>
10目 退職被保険者等国民健康保険税	・現年課税分	0	0	0	
	・滞納繰越分	901	1,397	△ 496	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療給付分 656</li> <li>・後期高齢者支援金分 117</li> <li>・介護納付分 128</li> </ul>

10款 使用料及び手数料 5項 手数料

事業名等		令和5年度	令和5年度	前年比較	事業内容等
5目 総務手数料	・総務管理手数料	1	1	0	・諸証明手数料

令和5年度 当初予算主要施策一覧表（歳入）

単位:千円

25款 県支出金 10項 県補助金

事業名等	令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等	
10目 国民健康保険保健事業補助金	1,518	1,611	△ 93	・健康増進事業費補助金	
20目 保険給付費等交付金	・普通交付金	8,499,019	8,510,690	△ 11,671	・保険給付費に要する費用が交付される(出産及び葬祭費は除く)
	・特別交付金	176,987	176,197	790	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者努力支援分 57,904</li> <li>・特別調整交付金分(市町村分) 13,322</li> <li>・県繰入金(2号分) 62,697</li> <li>・特定健康診査等負担金 42,614</li> </ul>

35款 財産収入 5項 財産運用収入

事業名等	令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等
5目 利子及び配当金	2	1	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政調整基金利子 1</li> <li>・高額療養費貸付基金利子 1</li> </ul>

40款 繰入金 5項 一般会計繰入金

事業名等	令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等
5目 一般会計繰入金	874,358	876,468	△ 2,110	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 354,550</li> <li>・保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 229,026</li> <li>・未就学児均等割保険税繰入金 5,095</li> <li>・職員給与費等繰入金 216,908</li> <li>・出産育児諸費用繰入金 30,000</li> <li>・財政安定化支援事業繰入金 38,779</li> </ul>

40款 繰入金 10項 基金計繰入金

事業名等	令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等
5目 財政調整基金繰入金	236,573	7,978	228,595	

令和5年度 当初予算主要施策一覧表（歳入）

単位:千円

45款 繰越金 5項 繰越金

事業名等	令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等
10目 その他繰越金				
・前年度繰越金	1	1	0	・前年度繰越金

50款 諸収入 5項 延滞金及び過料

事業名等	令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等	
延滞金	・一般被保険者延滞金	69,600	76,000	△ 6,400	・国保税延滞金
	・退職被保険者等延滞金	1,900	2,000	△ 100	・国保税延滞金

50款 諸収入 15項 雑入

事業名等	令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等	
第三者納付金	・一般被保険者第三者納付金	15,000	15,000	0	・交通事故等第三者納付金
	・退職被保険者等第三者納付金	0	5	△ 5	・交通事故等第三者納付金
返納金	・一般被保険者返納金	3,000	3,000	0	・資格喪失後等保険給付費返納金
	・退職被保険者等返納金	0	1	△ 1	・資格喪失後等保険給付費返納金
雑入	・雑入	17	21	△ 4	・臨時職員雇用保険被保険者負担分

令和5年度 当初予算主要施策一覧表（歳出）

単位:千円

5款 総務費 5項 総務管理費

事業名等	令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等	
5目 一般管理費	保険給付事務費	6,500	6,288	212	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者証郵送料等 4,336</li> <li>・高額療養費支給事務用パソコン賃借料 866</li> </ul>
	保険者事務電算共同処理委託費	11,928	11,719	209	・連合会レセプト処理委託料
	保険証更新事業費	9,494	10,531	△ 1,037	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者証郵送料及び印刷代 9,076</li> <li>・封入封緘委託料 418</li> </ul>
	医療費適正化対策事業費	2,545	2,419	126	<ul style="list-style-type: none"> <li>・損害賠償求償事務手数料 200</li> <li>・ジェネリック医薬品利用促進事業費 845</li> <li>・療養費支給申請書点検業務委託費 1,261</li> </ul>
	国民健康保険システム改修費	0	3,085	△ 3,085	

5款 総務費 10項 徴税費

事業名等	令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等	
5目 賦課徴収費	保険税賦課事務費	5,898	4,792	1,106	・納税通知書印刷、郵送料
	保険税徴収事務費	11,518	11,382	136	<ul style="list-style-type: none"> <li>・督促状等印刷、郵送料等 6,849</li> <li>・市税等コンビニエンスストア収納関係費 4,669</li> </ul>

## 令和5年度 当初予算主要施策一覧表（歳出）

単位：千円

### 10款 保険給付費 5項 療養諸費

事業名等		令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等
5目 一般被保険者療養給付費	一般被保険者療養給付費保険者負担金	7,295,320	7,306,000	△ 10,680	・診療報酬保険者負担金
10目 退職被保険者等療養給付費	退職被保険者等療養給付費保険者負担金	1	10	△ 9	・診療報酬保険者負担金
15目 一般被保険者療養費	一般被保険者療養費保険者負担金	49,000	50,000	△ 1,000	・療養費保険者負担金
20目 退職被保険者等療養費	退職被保険者等療養費保険者負担金	1	10	△ 9	・療養費保険者負担金
25目 審査支払手数料	審査支払手数料	17,645	17,114	531	・連合会審査支払手数料

### 10款 保険給付費 10項 高額療養諸費

事業名等		令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等
5目 一般被保険者高額療養費	一般被保険者高額療養費保険者負担金	1,153,000	1,154,000	△ 1,000	・高額療養費保険者負担金
10目 退職被保険者等高額療養費	退職被保険者等高額療養費保険者負担金	1	10	△ 9	・高額療養費保険者負担金

### 10款 保険給付費 17項 出産育児諸費

事業名等		令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等
5目 出産育児一時金	出産育児一時金	45,000	37,800	7,200	・出産一時金 90件(1件42万円⇒50万円)

## 令和5年度 当初予算主要施策一覧表（歳出）

単位:千円

### 10款 保険給付費 20項 葬祭諸費

事業名等		令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等
5目 葬祭費	葬祭費	9,700	9,700	0	・葬祭費 194件

### 14款 国民健康保険事業費納付金 5項 医療給付費分

事業名等		令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等
5目 一般被保険者医療給付費分	一般被保険者医療給付費分	2,314,873	2,273,594	41,279	・一般被保険者医療給付費分
10目 退職被保険者等医療給付費分	退職被保険者等医療給付費分	2,435	0	2,435	・退職被保険者等医療給付費分

### 14款 国民健康保険事業費納付金 10項 後期高齢者支援金等分

事業名等		令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等
5目 一般被保険者後期高齢者支援金等分	一般被保険者後期高齢者支援金等分	915,891	825,696	90,195	・一般被保険者後期高齢者支援金分

### 14款 国民健康保険事業費納付金 15項 介護納付金分

事業名等		令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等
5目 介護納付金分	介護納付金分	311,677	336,361	△ 24,684	・介護納付金分

## 令和5年度 当初予算主要施策一覧表（歳出）

単位:千円

### 25款 保健事業費 3項 特定健康診査等事業費

事業名等		令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等
5目 特定健康診査等事業費	特定健康診査等事業費	110,945	112,641	△ 1,696	・40歳以上75歳未満の被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導を実施する。

### 25款 保健事業費 5項 保健事業費

事業名等		令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等
5目 保健衛生普及費	医療費通知事務費	4,426	5,134	△ 708	・年3回実施する郵送料
	短期人間ドック助成事業費	54,785	51,210	3,575	・人間ドック(脳ドック無) 1,100人 ・人間ドック(脳ドック有) 305人
	健康管理促進事業費	30	24	6	・自動血圧計消耗品

### 40款 諸支出金 5項 償還金及び還付加算金

事業名等		令和5年度	令和4年度	前年比較	事業内容等
5目 一般被保険者保険税還付金	過年度保険税還付金	17,800	17,800	0	・過年度分保険税還付金
10目 退職被保険者等保険税還付金	過年度保険税還付金	100	100	0	・過年度分保険税還付金